

第59回神戸市環境保全審議会

令和7年11月21日

資料2



生物多様性神戸プラン

SEIBUTSU TAYOSEI KOBE PLAN

素案修正案

Contents

Chapter 01 生物多様性神戸プランについて

Chapter 02 生物多様性はなぜ重要？

Chapter 03 神戸市の生物多様性の特徴と取り組み

Chapter 04 神戸プランのめざすもの 重点施策

Chapter 05 指標・目標

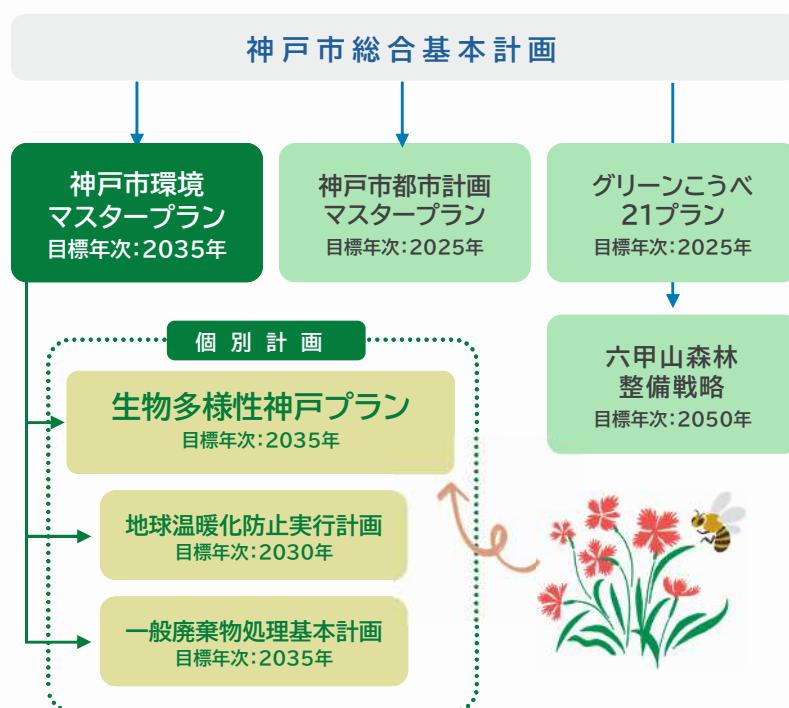
Chapter 06 環境行動ガイド





「生物多様性神戸プラン」とは

本プランは「生物多様性基本法」第13条に基づく、神戸市域における生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画です。また、「神戸市民の環境をまもる条例」第7条に基づく「神戸市環境マスターplan(神戸市環境基本plan)」の個別計画です。



「本プラン策定の趣旨」

2011年2月に生物多様性地域戦略である「生物多様性神戸プラン2020」を策定、2016年3月に改定を行い、自然共生社会を実現するための施策を推進してきました。現行プランの計画対象年度は2025年度までであるため、2026年度以降を計画期間とする次期地域戦略として、本プランを策定しました。



「計画期間」

本プランの計画期間は2026年度から2035年度とし、2030年度に中間見直しを行います。ただし、「生物多様性国家戦略2023-2030」の長期目標(2050年)を考慮し、より長期を展望します。

Chapter 01



1992年5月
国連の生物多様性条約

生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用と、それから生じる利益の公正・均衡な配分を目的とする国際条約が締結されました。

2006年4月
ESG

投資家や経営者に対し、ESG（環境・社会・ガバナンス（企業統治））を考慮した責任ある投資活動や経営・事業活動を行うべきだと提唱されました。

2008年5月
生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現するための指針として定められました。



-2010

2010年10月
SATOYAMA
イニシアチブ

国連会議で「愛知目標」が設定され、2020年までに生物多様性の損失を止めるための20の具体的な目標が策定されました。人間と自然が調和し共生する「自然共生社会」の実現を目指すSATOYAMAイニシアチブが提唱されました。

2011年2月
生物多様性神戸プラン

生物多様性基本法の制定を受け、このプランの第一版を策定しました。



2015年9月
SDGs

2030年を達成年限とし、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標が設定されました。17のゴール、169のターゲットで構成されています。

写真出典：外務省ホームページ

2017年10月
神戸市生物多様性条例

希少野生動植物種の保全、外来種による生態系等にかかる被害の防止、その他必要な事項を定めた独自の条例を制定しました。



2019年1月
TNFD

ダボス会議で企業が自然資本や生物多様性に関連するリスクや機会を評価し、開示するための国際的な枠組である「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」の構想が提起されました。

2022年8月
外来生物展示センター

神戸の豊かな生物多様性の保全を目指し外来生物問題の啓発に特化した日本で唯一の公的施設をオープンしました。



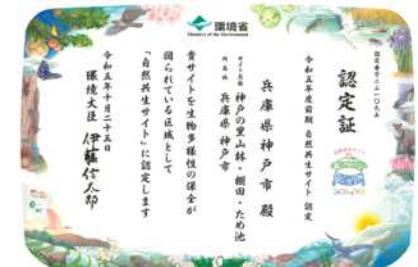
2022年12月
**ネイチャーポジティブ
30by30**

国連会議で2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」が掲げられ、生物多様性の観点から各國の陸と海の30%以上の面積を保全する「30by30（サーティバイサーティ）」目標などが昆明・モントリオール生物多様性枠組として採択されました。

2023年3月
**生物多様性国家戦略
2023-2030**

昆明・モントリオール生物多様性枠組に対応した国家戦略です。2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略です。

-2025



2024年8月
神戸市の里山が国連のOECMとして国内初登録

北区の一部の里山が、2023年10月に生物多様性豊かな場所として国から「自然共生サイト」に認定されました。その後2024年8月には国連の「OECM」として国際データベースに日本で初めて登録されました。さらに2025年3月には須磨海岸と兵庫運河が、「自然共生サイト」として認定され、その後「OECM」データベースに登録されました。

2025年11月
**KOBE
里山自然共生センター**

神戸産里山整備活動や来訪者の見学・体験の拠点となる「KOBE里山自然共生センター」がオープンしました。



生物多様性はなぜ重要？

「生物多様性とは」

生物多様性は3つの多様性から構成されています。

生態系の多様性

森林、里地里山、河川、ため池、海など色々なタイプの生態系があり、それらが街の近くにあるのが神戸の特徴です。



神戸の多様な自然

種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、多様な生きものが生息・生育していることで、私たちの生活が成り立っています。



神戸に生きる多様な生きもの

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があり、環境の変化等に対応しやすくなっています。



同種でも多様な模様を持つナミテントウ

「生物多様性の4つの恵み」

生物多様性が私たちにもたらす「恵み」は、次の4つに分類されています。

供給サービス

暮らしに必要な資源

食べ物や衣服、医薬品などは生きもの由来です。神戸には豊かな水源があり、様々な農作物が生産されています。須磨のり、いかなごのくぎ煮、灘の清酒など自然の恵みを生かした特産品があります。

調整サービス

安全で快適な環境の調整

空気や水をきれいにし、気候を調整して自然災害を防ぎます。六甲山の豊かな緑は表土の安定化等で減災・防災に役立っています。市内の多くの緑により二酸化炭素が吸収され、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながっています。

文化的サービス

癒しや文化の源

自然の中でのレクリエーションや美しい景観は地域の文化的多様性の源となり、生活を豊かにします。

神戸でも自然の恵みへの感謝や祈祷のための祭や伝統行事があります。森林植物園、王子動物園などは自然や生きものとふれあう場になっています。

基盤サービス

自然がもたらす生活の基盤

多様な環境や生きものが水の循環、光合成による酸素の供給、栄養の循環等の基盤となる恵みを与えてくれます。

神戸には六甲山、瀬戸内海、里山、河川などの自然豊かな環境があります。



生物多様性の4つの危機と課題

日本の生物多様性は4つの危機に直面しています。
神戸でも同様の状況であり、下記のような課題があります。

人間活動や開発による危機

山林等における開発や、
河川改修による生息生育
環境の縮小、消失などに
による生態系ネットワークの
分断や、沿岸域の開発に
伴う埋め立てによる海域
の藻場や干潟の消失が問
題となっています。



希少になったニホンイシガメ

自然に対する働きかけの縮小による危機

生活様式の変化、農業の
担い手不足等による里山
林や耕作地の管理放棄、
利用減少により、野生鳥
獣の生息数が増加するこ
とで生じる農作物被害や
森林被害が問題となっ
ています。



市内の耕作放棄地



人間により持ち込まれたものによる危機

アライグマ、アカミミガメ、
外来カミキリムシ、ナガエ
ツルノゲイトウ等の特定外
来生物による在来種との
競合や捕食等、従来の神
戸の生態系や自然環境へ
の影響が心配されます。



特定外来生物のアライグマ

地球環境の変化による危機

地球温暖化に加えて、都
市化に伴うヒートアイラン
ド現象による局地的な気
温上昇、海水温上昇に伴
う極端な気象現象が増加
しています。また、南方系
の昆虫の確認や、ブナ等
の冷温帯に生育する動植物
への影響が懸念されて
います。



神戸市で見られる南方系昆虫

Chapter 03 神戸市の生物多様性のすがた



河川

河川には、魚をはじめ昆虫や水生生物、鳥、両生類などが生息。山地の渓流から河口付近まで、多様な動植物が多く暮らしています。



海岸・海域

海草や海藻が生育する海岸が広がっています。このような藻場は海のゆりかごと呼ばれ、様々な魚や甲殻類が育つ場所になっています。また貴重な海浜植物が育つ砂浜もあります。



田園（里地・里山）

北区や西区には農地が広がっています。ため池や棚田、里山林に多様な生きものが暮らしています。



森林

六甲山地や丹生・帝釈山地の森林は、生きもののすみかであるだけなく、水を蓄えるなどの重要な働きもしています。



市街地

多くの公園や街路樹、学校や企業敷地内のビオトープなどが生きもののすみかとなっています。





めざすべき将来像

多様ないのちを育む豊かな自然とその恵みを次世代につなぐ自然共生都市

神戸市は自然と人の距離が近いことが特徴です。

自然のすぐそばで人が生活を営み、人の手が適度に入ることで守られてきた自然の中でこそ豊かな生物多様性が育まれてきました。そういった特徴を踏まえ、以下の3つの戦略にまとめました。

三本柱 基本戦略

基本戦略

1



豊かな自然を守り育てる

生物多様性豊かな自然環境を保全・再生・創出し、次世代に継承する

基本戦略

2



自然の豊かさとともに学び、未来の担い手を育てる

市民等が自然の恵みや価値を認識し、行動や担い手育成につなげる

基本戦略

3



自然の力を活かし、社会を支える

自然が生み出す資源の循環を促進し、自然の機能を活かして、社会課題の解決を進めていく



基本戦略

1

豊かな自然を守り育てる



方向性・考え方

「ネイチャーポジティブ」の実現を目指し、30by30^(※)を達成するため、六甲山等の森林、田園、河川、ため池、海域等の豊かで多様な動植物の生息・生育環境を守り、将来に向けて育てていきます。

※30by30 : 2030年までに陸域と海域の30%以上の生物多様性を保全・回復させるという国際的な目標

主な取組

多様な生物の生息・生育環境の保全・再生・創出

- + 森林や緑地、藻場などを保全するとともに、河川整備や、植栽・緑化の際は生物の生息・生育環境に配慮します。
- + 陸域、海域において、自然共生サイトの認定に向けた支援を実施します。
- + 都市部での緑地・ビオトープの整備や管理に対し、支援を行います。

人の手が入らないことによる生物多様性の喪失・恵みの低下への対応

- + 北区の自然共生サイトにおいて、多様な主体と連携し、生物多様性を守り育て、持続可能な里山再生モデルを生み出すため、様々な実証事業を実施し、成功事例を他の里山にも展開します。

希少な動植物の保全

- + 環境DNA調査や踏査調査などで得られた生物調査の結果を用いて、希少な動植物の保全を実施します。
- + 市民団体などによる野生動植物の保護・増殖を進める取組への支援を行います。

外来生物および野生鳥獣被害防止対策

- + 特定外来生物の捕獲、駆除等の対策を強化するとともに、市民団体などによる活動の支援を行います。
- + 周辺自治体などと連携し、シカやクマなどの侵入・定着防止に向け、センサーダブル等のICT活用も含めた対策を強化します。
- + LINEを活用した通報システム等を運用し、広く情報を収集し、対策を進めています。



基本戦略

2

自然の豊かさとともに学び、未来の担い手を育てる



方向性・考え方

生物多様性保全に関する関心度向上に向け、あらゆる世代に向けた環境学習を支援します。

また、企業のネイチャーポジティブ経営、企業による保全活動への参画を推進します。

主な取組

地域の自然から学ぶ取り組みの推進

- + 神戸の自然環境を活かした、野外活動やワークショップ等、あらゆる世代に向けた環境学習の機会を提供します。
- + 子どもたちの豊かな感性を育むため、自然と触れ合える機会の創出を進めます。

未来の担い手の育成・確保

- + 森林整備人材等、生きものと人をつなぐ、新たな担い手の育成・確保を推進します。
- + 環境保全活動をする団体同士の連携を促進し、活動への機運を高める取り組みを実施します。

企業によるネイチャーポジティブ経営などの推進

- + ネイチャーポジティブ経営に関連するフォーラムやセミナーを開催します。
- + 企業による自然共生サイト等への保全活動の参画や支援を促進するために、見学会や活動体験会を開催します。

生物の生息・生育情報などの情報収集

- + 専門家等による効果的・継続的なモニタリングの実施体制を構築します。
- + 環境DNA調査、市民参加型調査など各種生物調査を推進します。



基本戦略

3

自然の力を活かし、社会を支える



方向性・考え方

森林(里山)等の資源を循環利用します。

生態系(自然環境)を活かして災害の予防や軽減、気候変動への対策、人々の健康と福祉の向上を図ります。

主な取組

森林(里山)等の資源の循環・活用

- + 里山の広葉樹林等の積極的な管理による森林の更新、森林資源の循環利用を推進します。
- + 神戸市産のカシ類を活用した、備長炭製造の事業化に向けた実証プロジェクトを推進します。
- + 伐採した竹の収集・加工・保管拠点を整備し、竹チップを活用した、資源循環型農業を推進します。

自然の多様な機能を生かした社会課題の解決

- + 森林の適正な管理により、水源涵養や土砂災害防止などの多面的機能を活かした防災・減災に取組みます。
- + 都市部の緑化による高温常態化対策を推進します。
- + 藻場(ブルーカーボン)の育成を進め、地球温暖化対策や水質浄化、水産資源の増大などを推進します。

環境保全型農水産業の推進

- + 有機農業を促進します。
- + 食卓や給食等への神戸産農産物の使用を促進します。

地域の課題解決を目指した、農村部と都市部の連携

- + 神戸ネクストファーマー制度等を活用し、週末農業者や里山暮らし等の増加を図ります。



自然と共に生きる未来に向けて、指標・目標を掲げます

3つの戦略に基づく進捗状況について、客観的に把握・評価するため、進行管理に用いる指標及び数値目標を下表のとおり設定することとします。
目標は2030年とし、その時点で2035年に向けて再度目標の見直しをします。



豊かな自然を守り育てる

No	評価項目・目標	現状（2025年11月時点）	目標(2030年)
1	自然共生サイトの認定数を増やす	8か所(申請主体:行政機関、事業者、NPO、個人含む)	20箇所
2	水田の面積を減らさない	4, 357 ha (2024年度)	4, 357 ha
3	自然共生サイトの管理に携わる人数を増やす	KOBE里山自然共生センターの利用者数 137人(累計)	7,000人
4	神戸版レッドデータ(RD)において、ランクアップや追加となる種を増やす、ランクダウンや削除となる種を増やす	アップ、追加 168種(神戸版RD2020改訂時) ダウン、削除 12種(神戸版RD2020改訂時)	130種 24種
5	近海の魚種の種数を減らさない	環境DNA調査による検出種数 192種(2024年度)	192種
6	シカを六甲山に定着させない	未定着	未定着



自然の豊かさとともに学び、未来の担い手を育てる

基本戦略
2

No	評価項目・目標	現状(2025年11月時点)	目標(2030年)
7	外来生物展示センターの年間来場者数を増やす	2024年度 6,927人(累計)	30,000人
8	保全活動等に参加する団体を増やす	生物多様性保全助成事業採択団体数 44団体(累計) アカミミガメ防除活動助成事業採択団体数 107団体(累計) 水辺清掃活動助成事業採択団体 17団体(累計)	100団体 200団体 40団体
9	ネイチャーポジティブ経営に関連した支援を増やす	生物多様性に関する各種企業向け講演会や自然共生サイトの企業見学数 80社(累計)	300社
10	神戸市が申請主体の自然共生サイトへ支援を行った企業数	17社(企業版ふるさと納税、企業による保全活動など)(累計)	50社
11	スマートフォンアプリを活用した市民参加型生きもの調査(通報含む)の参加人数・件数	1,325人(累計) スマートフォンアプリを活用した調査など 21,678件(累計)	3,700人 30,000件

基本戦略
3

自然の力を活かす

No.	評価項目・目標	現状(2025年11月時点)	目標(2030年)
12	市内の里山広葉樹資源の循環量を増やす、森林整備の面積を増やす	2024年度 搬出量 84.9m ³ 2024年度 森林整備面積 93.35ha	●m ³ ●ha※精査中
13	KOBE備長炭の商用化	事業スキームについて検討・調整中	商用化の実現
14	神戸市域の藻場を増やす(神戸市内で保全創出活動を行っている場所のJブルークレジットの量で把握)	神戸市内で保全創出活動を行っている場所のJブルークレジットの量 7.1t(累計)	14.0t
15	農業への新規参入者数(ネクストファーマーを含む)を増やす	2024年度 新規参入者数 41人	●人※精査中



市民の皆様にできるアクション

基本戦略
1

豊かな自然を守る



- 庭、ベランダ、屋上、壁面等の緑化に努めます。
- 野生鳥獣にエサを与えません。ペットは野外へ逃がしたり、放したりせず、最後まで責任を持って飼育します。
- 農業や田舎体験会、スマートフォンアプリを使った動植物の調査など、生物多様性保全活動に参加します。

生物多様性をまもるために、身近なことから取り組んでみましょう。

- ⇒ 動植物の生息・生育空間の創出につながります。
- ⇒ 生態系を乱すことを防ぐことにつながります。
- ⇒ 自然に興味を持つきっかけになります。

基本戦略
2

自然の豊かさを知り、活動する



- 身近な自然がある場所に出かけ、楽しく自然と触れ合う機会をもちます。
- 神戸市や市民団体等が開催する観察会や生きもの調査、エコツアー・エコツーリズムに、参加します。

- ⇒ 自然の豊かさを知り、興味を持つきっかけになります。
- ⇒ 専門家の話を聴きながら自然に触れることで、自然の大切さに気付くきっかけになります。

基本戦略
3

自然の力を活かす



- 地域でとれた農産物、水産物や旬の食材を献立に取り入れます。
- 生物多様性や環境に配慮して生産された商品を選びます。

- ⇒ 神戸の自然の恵みを感じ、食育にもつながります。
- ⇒ 自身が活動する以外の間接的な保全活動に寄与することにつながります。



事業者の皆様にできるアクション

生物多様性をまもるために、身近なことから取り組んでみましょう。

基本戦略
1

豊かな自然を守る



- 開発を行う際には、計画段階から自然環境の保全が図られるよう、十分に検討します。
- 工場・事業所等では緑化に努め、遊休地がある場合には、ビオトープ作りを推進します。
- 過剰な化学物質は使用しません。

- ⇒ 地域の生態系を守ることに繋がります。
- ⇒ 動植物の生息・生育空間の創出につながります。
- ⇒ 生態系への影響を減らすことに繋がります。

基本戦略
2

自然の豊かさを知り、活動する



- 事業活動による環境負荷の最小化を図るとともに、自然環境や生物多様性への影響を評価し、積極的に情報開示をします。
- 従業員等が行う自然環境保全活動を積極的に支援します。
- 市民団体等が行う地域の里山等の保全活動を支援します。また、従業員の参加を促進します。

- ⇒ TNFDの開示により、投資家へのアピールや投資額の増加が見込めます。
- ⇒ 地域社会とのつながりの強化、企業文化の醸成、ESG投資の対象となることにつながります。
- ⇒ 従業員の健康促進、企業イメージの向上、地域活性化につながります。

基本戦略
3

自然の力を活かす



- 社内食堂などで地元産の農水産物の購入、消費に努めます。また、不揃いな野菜・果物も積極的に購入します。
- 生物多様性に配慮された太陽光や風力など、再生可能エネルギーを利用した電力を使います。

- ⇒ 輸送コスト削減、企業ブランドの向上、地域とのつながり強化、従業員の健康促進につながります。
- ⇒ 化石燃料の使用量を削減することで温室効果ガス排出量の低減につながります。